



この申請書1枚で、6名まで申請できます！

総額3.6億円

先着
12万人!

あつぎ生活応援 キャッシュバック事業申請書

10,000円以上のお買い物で3,000円キャッシュバック！



お買い物のレシートなどは
令和5年12月8日☑～令和6年1月22日☑
のものが利用できます！

申請期間

【郵送】 令和5年12月15日☑～令和6年1月12日☑

【電子】 令和5年12月15日☑～令和6年1月22日☑

※電子申請は、12月29日～1月3日の期間は利用できません。

電子申請がオススメ！

レシートや振込先の通帳を写真撮影して送信します。パソコンやスマートフォンなどで、必要事項を簡単に入力できるので、電子申請が便利です。



電子申請は
こちらから



▲事務局ウェブサイト

同居家族はまとめて申請ができます！

レシートの合計を合算して、同居家族分をまとめて申請できます。

例 4人家族の場合

合計40,000円以上の

レシートで

12,000円

キャッシュバック！



注意

- ▶申請は市内在住の方、1人1回限りです。
- ▶たばこや商品券、医療費など対象外となる商品やサービスがあります。
- ▶先着12万人が対象です。期間中であっても12万人に達した時点で受け付けは終了です。

お問い合わせ先 厚木商工会議所内「あつぎキャッシュバック事務局」

専用ダイヤル▶0120-306149【平日9:15～17:00】

※土日・祝日、12月29日～1月3日を除く

あつぎ生活応援キャッシュバック事業交付金申請書

厚木市長あて

郵送
申請期間

令和5年12月15日金～令和6年1月12日金

【当日消印有効】

次の誓約事項に同意し、あつぎ生活応援キャッシュバック事業交付金を申請します。

申請に当たっての誓約事項

- ①厚木市暴力団排除条例に規定する暴力団員ではありません。
- ②申請内容を確認するため、市が保有する住民基本台帳情報を利用することに同意します。
- ③申請内容に虚偽の記載はありません。支給後に申請内容に虚偽があることが発覚した場合は、支給された金額を返還することに同意します。
- ④提出する申請書および添付書類（レシート・領収書など）の返却を求めません。

1 誓約事項に同意の上、太枠内に申請者の情報を記入してください。

申請者（代表者） 氏名	フリガナ	誓約事項確認欄
		<input checked="" type="checkbox"/> 同意します。 ※チェックを入れてください。
住所	厚木市	
連絡先	— —	(日中に連絡が可能な電話番号)

2 振込先の預金口座(申請者または同居家族の口座)を記入してください。

金融機関名	金融機関コード	支店コード
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 労金	支店等名 <input type="checkbox"/> 本・支店 <input type="checkbox"/> 本・支所 <input type="checkbox"/> 出張所
口座名義 (カナ)	必ずカナで記入ください。(例：アツギタロウ)	種別 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
		口座番号 (右づめ)

※通帳の写しを必ず添付してください。

3 申請人数と申請額を記入してください。

申請人数	人分	申請額	円
		申請人数×3,000円が申請額です。	

4 申請人数に基づく全員の情報(氏名・フリガナ・生年月日)を記入してください。

氏名 ①	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日	氏名 ④	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
氏名 ②	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日	氏名 ⑤	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
氏名 ③	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日	氏名 ⑥	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日

※同時申請が7人以上の場合は、申請書をもう1枚追加し、この欄のみ記入して同封してください。

添付書類

- ①令和5年12月8日～令和6年1月22日に、市内店舗などが発行したレシートの原本【裏面に貼り付け】
- ②2の振込先の預金口座が分かる通帳の1ページ目と2ページ目の写し【添付必須】

※振込エラーが大変多くなっておりますので、必ず添付してください。

事業の概要

原油価格・物価高騰などの影響を受けている市内事業者の皆さんや市民の皆さんの負担軽減を図るため、事業実施期間中に合計10,000円以上の買い物などをした市民の皆さんを対象に、3,000円の現金が戻るキャッシュバック事業です。

申請条件

条件①

この交付金の申請時(令和5年12月15日～令和6年1月22日)に、厚木市に住民登録があること。

条件②

令和5年12月8日以降に、市内店舗などで合計10,000円以上(税込、複数店舗などの合算も可)の買い物などを行っていること。

条件③

令和5年12月15日～令和6年1月12日(郵送)または1月22日(電子)の間に申請すること。※当日消印有効、申請は1人1回限り、先着12万人

キャッシュバックの流れ

電子申請または郵送で、あつぎキャッシュバック事務局までご提出ください。

※郵送にかかる料金(封筒、切手代)はご負担ください。

12月8日金～

12月15日金～郵送または電子で申請(締切日が異なります)

申請受付から約1か月

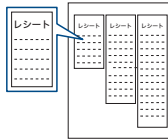
1

厚木市内のお店を利用!
レシート(領収書など)を
1人合計10,000円以上集める



2

レシートを
まとめ、
申請の準備



振込先の預金口座の通帳を開いて1ページ目と2ページ目の写しを用意

3

郵送で申請

申請締切▶令和6年1月12日

レシートを添付

通帳の写しを同封



または

3

電子で申請

申請締切▶令和6年1月22日

レシートと

通帳の写しを

アップロード



4

3,000円キャッシュバック!



▶申請のあった口座に振り込み
※申請の集中により遅れる場合があります。

電子申請は
こちらから



▲事務局ウェブサイト

キャッシュバックについて

- ①キャッシュバックの金額は、本申請書に記入いただいた預金口座へ振り込みます。
▶振込名「アツギキャッシュバック」
- ②預金口座への振り込みをもって、支給決定通知に代えさせていただきます。
▶不備がない場合で、おおよそ1か月かかります。※申請の集中により遅れる場合があります。

243-0017

厚木市栄町 1-16-15
厚木商工会議所 1 階
あつぎキャッシュバック事務局 宛

差出人住所

差出人氏名

申請書郵送先

キリトリ線

そのまま封筒に貼って
お使いいただけます。

●郵送する前に必ず確認● 全ての項目をチェックしてから、左の申請書郵送先まで郵送してください。

申請書の1234の太枠内を記入している。
申請書裏面にレシートの原本を貼り付けし、右上に合計額を記入している。
レシートの金額の合計には、対象外となる商品やサービスの金額が含まれていない。
振込先の預金口座が分かる通帳などの写しを同封している。 (金融機関名・支店名・口座番号・口座名義が分かるページ)